

2024年2月 16 日

菊池市の学校給食を考える会
代表 中里 千恵 様

幸山 政史

日頃から、子どもたちの健やかな成長を願って様々な活動を展開されておられますことに、改めて深く敬意を表しますとともに感謝申し上げます。

さて、2024年2月8日、貴団体から頂きました公開質問状について、下記のとおりご回答いたします。

記

- 1 全国に広がりつつあるオーガニック給食を熊本県においても推進していく考えはあるか
- 2 国は、「みどりの食料システム戦略」を掲げていますが、熊本県においても積極的に有機農業を推進していく考えはあるか。

1, 2は関連致しますので、まとめてお答えいたします。

- ・国では、令和3年に「みどりの食料システム戦略」がまとめられ、令和4年には法律も制定されました。この戦略では、2050年までにCO2ゼロエミッション、化学農薬使用量50%低減、化学肥料使用量30%低減、有機農業取組み面積25%拡大などの目標が定められ、これに基づいて、生産性の向上と環境負荷軽減の両立を図る技術革新が進められています。
- ・熊本県では、山都町と南阿蘇村などで先進的な取り組みが進められています。例えば、有機農業生産工程管理者数が全国で最も多い「有機農業日本一」の町である山都町では、平成15年に山都町有機農業協議会が設立され、有機農業を核としたまちづくりに取り組まれており、これらが認められ令和3年度には「SDGs未来都市」にも選定されています。
- ・また、南阿蘇村でも村の100%出資で設立した「南阿蘇農業みらい公社」を中心に、地元農家はもとより、地域おこし協力隊や九州東海大学農学部の協力を得ながら、令和5年にはオーガニックビレッジを宣言され、「南阿蘇村有機農業実施計画」に基づく各種事業を進めておられます。

○これらのことを踏まえ、私は、有機農業を積極的に推進したいと考えており、今後、山都町や南阿蘇村など先進的に取り組まれている自治体等の協力をいただき、国の支援制度等を活用しながら、市町村や関係団体などと連携し有機農業を全県下に広げてまいります。

○また、オーガニック給食の導入については、量の確保や価格が課題となっていることから、有機農業を県下全域に広げる取り組みの中でこれらの課題を解決しながら、積極的に推進して参りたいと考えています。

○さらに、公約の1つに掲げています、高校での学校給食を検討するにあたっては、併せて、地場農水産物、特に有機農業による地場産品の利用拡大にもつなげてまいりたいと考えております。

3 熊本県において企業の進出が相次いでおり、いかに農地・水・環境を守るかが重要な課題である。これらは食と切り離すことが出来ない根源的な課題であり、農地及び地下水量の減少に対する懸念、そして環境においては、昨年検出された地下水や河川の PFAS 汚染など、毒性学の見地を鑑みても一刻も早い対策を行うべきと考えるが、このことについての考えは

- ・昨年 8 月に、県担当課職員と有識者（大学教授）で構成される調査団が台湾を訪問し、半導体関連産業集積に伴う環境影響について現地調査が行われています。それによると、台湾の環境基準を順守し適切な対応が図られていたとのことでしたが、熊本での稼働の際は、我が国や本県の法令等に基づき、改めて、監視・指導を行う必要があります。
- ・地下水量の保全については、県の指針に基づき、事業者は、採取量と同等の量の涵養量を確保することが求められており、そこで、T S M C 熊本工場を運営する J A S M では、昨年、県や農業関係団体など 5 者で包括協定を、またくまもと地下水財団との間でも協定を締結するなど、取水量以上の涵養目標を掲げ、必要な対策を講じるとされています。
- ・また、地下水質、特に、フッ素化合物の汚染に関しては、昨年、熊本市の定点観測井から国の暫定基準を超える量の P F O S , P F O A が検出され、その後、範囲を拡大した追加調査でも植木地区や白川地区の飲用井戸から暫定基準を超える値が検出されています。
- ・熊本市では、原因究明に向け調査を継続するとともに、汚染井戸の飲料禁止の呼び掛けや住民相談窓口の設置などを実施していますが、原因を特定するまでには至っていません。

○これらのことを踏まえ、私は、半導体産業の集積に伴う地下水をはじめとした環境の保全については、熊本県が先頭に立って関係市町村と連携し、事業者の協力も得ながら全力を挙げて取り組まなければならないと考えております。

○具体的には、法令に基づく事業者の環境保全の取組みを定期的に監視することはもちろんですが、これらの監視結果の情報については幅広く公開することで、住民の皆様の不安解消に努めること。また、農地などの涵養域が減少していることから、水田湛水事業はもとより、「緑の流域治水」政策と連動した森林や里山などの涵養域の保全に積極的に努めていくこと。さらには、地下水の取水量を減らすため、事業者に対して可能な限り水の再利用を求めるとともに、県としてもそれらの取組みを支援することなど、市町村等と連携しながら総合的に取組んでいく必要があると考えています。

○フッ素化合物による汚染対策については、熊本市と連携し原因究明に全力を挙げ、その結果をもとに必要な対策を講じるとともに、情報の提供や相談対応など住民の皆様の不安解消にも取組んでまいります。